日本証券クリアリング機構における最近の取組み

2022年2月2日

株式会社日本証券クリアリング機構（JSCC）

© 2022 Japan Securities Clearing Corporation

目次

1 LIBORの恒久的な公表停止に係る対応

2 デリバティブの祝日取引開始に伴うリスク管理制度の導入

3 関西データセンターの構築に向けた対応

© 2022 Japan Securities Clearing Corporation

LIBORの恒久的な公表停止に係る対応

JPX

- 国際的に広く利用されてきた金利指標であるLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）について、LIBOR運営機関であるICE Benchmark Administrationは、2021年12月末をもってLIBORの公表を恒久的に停止。
- JSCCは清算機関としてLIBOR等を参照する金利スワップ取引を清算していることから、LIBORの恒久的な公表停止への対応として、JSCCで債務負担済のLIBOR参照取引についてTONA（無担保コール翌日物取引）を参照するOIS（Overnight Index Swap）取引への一括変換を実施。
  - ➢ 2021年12月3日の業務終了時点で残存していたLIBOR参照取引（変動金利の支払額がすべて確定している取引を除く）をOIS取引に一括して変換。

2021/12/3

OIS変換前	OIS変換	OIS変換後
LIBOR vs 固定金利	→	OIS＋スプレッド vs 固定金利
LIBOR(6M) vs LIBOR(3M)	→	OIS＋スプレッド vs OIS＋スプレッド
LIBOR vs TIBOR	→	OIS＋スプレッド vs TIBOR
LIBOR vs OIS	→	OIS＋スプレッド vs OIS

※スワップションの権利行使により生成されるLIBOR参照取引については、2021年内はLIBOR参照取引として債務負担を行い、12月30日の業務終了時点で残存する取引をOIS取引に一括変換。2022年1月4日以降は、都度OIS取引に変換し債務負担。

<JSCCの債務負担金額における各参照金利の割合>

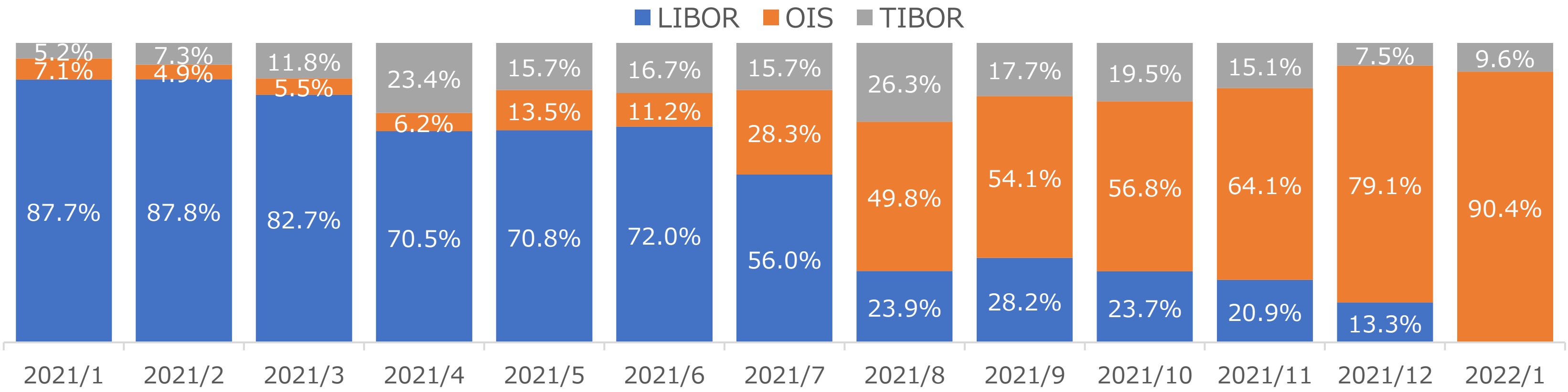

※2022/1は1月28日までの合計

© 2022 Japan Securities Clearing Corporation

デリバティブの祝日取引開始に伴うリスク管理制度の導入

- 大阪取引所及び東京商品取引所が本年9月を目途にデリバティブの祝日取引開始を予定していることに伴い、祝日取引において発生し得る清算参加者のエクスポージャー拡大に対応するため、祝日取引開始に合わせてJSCCにて以下のリスク管理制度導入を予定。

(1) 取引証拠金の事前割増制度

- 祝日取引に参加する清算参加者（祝日清算参加者）に対して取引証拠金の事前割増を行い、祝日取引の前営業日に預託を求める。

(2) 連続する祝日における参加者モニタリング制度

- 連続する祝日においては、祝日清算参加者の1日目以降の祝日におけるリスク拡大状況を踏まえ、過大なリスクが確認された場合は当該祝日清算参加者の翌祝日の債務引受停止を可能とする参加者モニタリングを行う。

(3) 祝日取引準備金の設定

- 大阪取引所及び東京商品取引所が新たに拠出する祝日取引準備金を、参加者破綻時の損失補償制度に組み入れる。これにより、祝日清算参加者が祝日取引に関する決済不履行を発生させたとJSCCが認めた場合には、当該決済不履行により発生する損失について、損失補償の順位に応じて当該祝日取引準備金による補填を行う。

祝日取引導入以降の損失補償の順位

	通常	**祝日取引準備金を費消する場合**
第1順位	破綻参加者の担保	破綻参加者の担保
第2順位	市場開設者の負担	**市場開設者の祝日取引準備金**
第3順位	JSCCの負担	市場開設者の負担
第4順位	生存参加者の清算基金	JSCCの負担
第5順位	第一特別清算料	生存参加者の清算基金
第6順位	第二特別清算料	第一特別清算料
第7順位	-	第二特別清算料
上記でカバーできない場合	協議	協議
	ポジションの期限前終了	ポジションの期限前終了

© 2022 Japan Securities Clearing Corporation

関西データセンターの構築に向けた対応

- JSCCを含む日本取引所グループでは、首都直下地震の発生に備えて、首都圏からの遠隔地である関西圏においてバックアップデータセンター（関西 DC）を構築中。
- JSCCにおいても各清算システムについて順次対応を進めており、本年1月に国債清算システムに係る対応が完了。その他の清算システムについても2022年度中に対応する予定。

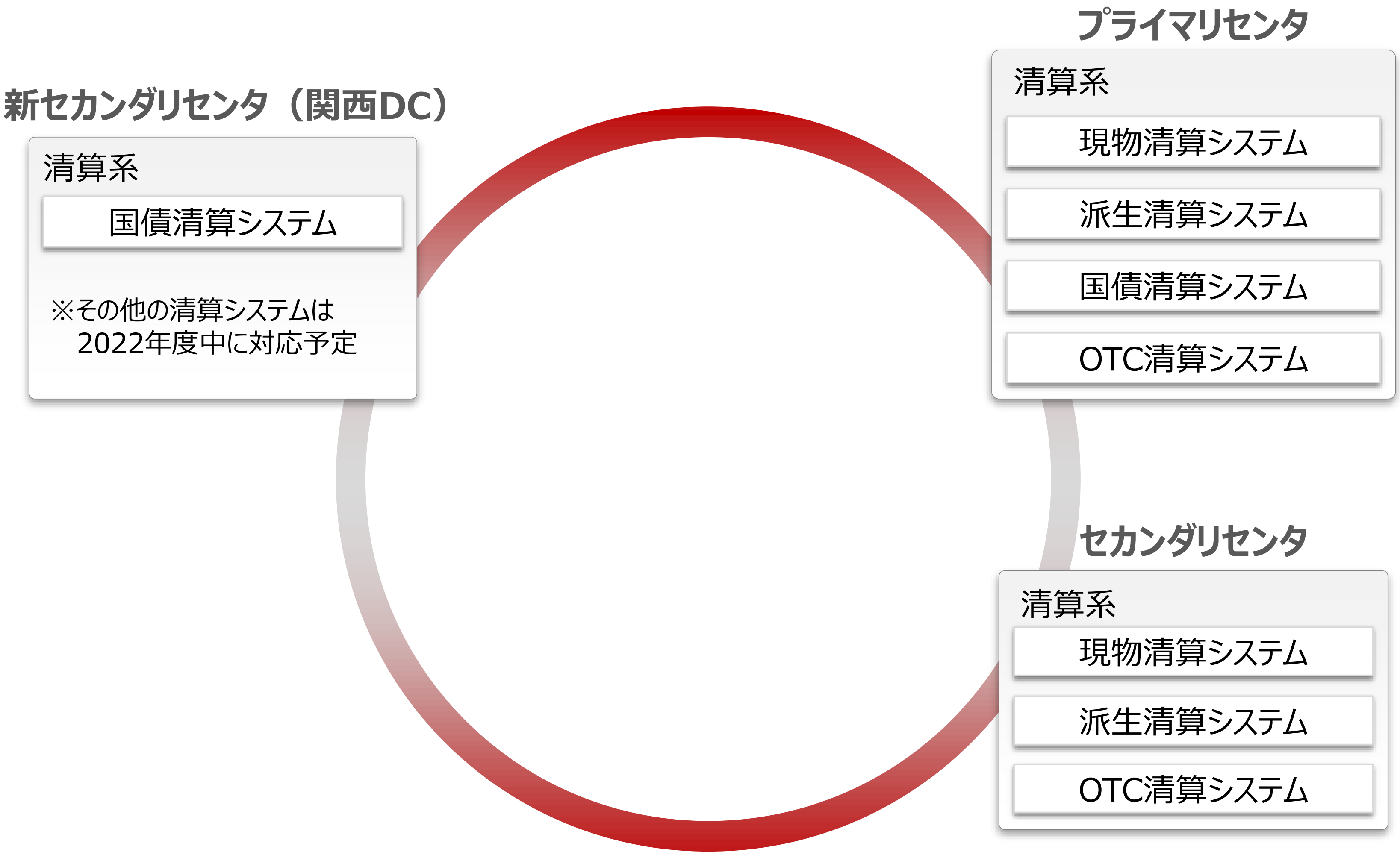

© 2022 Japan Securities Clearing Corporation